

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年9月26日（木）

地区 沼ノ端地区

会場 沼ノ端児童体育館

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換、あるいは、本日、御参加の皆様と市政に関する意見交換を中心に、最大8時をめぐりに進めてまいりたいと思います。

意見交換を進めていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか、苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当のほうにおつなぎをいたしますので、御了承ください。

また、御発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人一件ずつ、簡潔に発言をお願いいたします。二件、三件、もし、ある方がいらっしやいましたら、一通り手が挙がらなくなって、まだあればということをお願いをしたいと思います。

それでは、市政に期待すること、日頃、お気付きの点や御意見のある方は、挙手をお願いいたします。どなたかいらっしやいますでしょうか。

町内会からの要望として紙で配られている部分でも構いませんし、また、それ以外のことで市政に関することでございましたらお受けしたいと思います。どなたかいらっしやいますでしょうか、はい。

◆市民 市役所とかそういうところとちょっと関係ないと思うんですが、ここにもありますけれども、バス停の問題なんです、いいですか。このところにあるバス停の問題ではね、ウトナイの問題がここに出ていますけれども、ちょっと、どこのバス停も上りと下りでは、バス停が離れているのですよね。どうしてそういうふうになっているのか。一つは横断歩道のそばにあるのですけれども、もう一つはちょっと離れたところにあるところが多いのですよ。で、そうすると、どうしてもね、降りたところから横断歩道まで遠いということになると、その道路を横切る危険性はあると思うんですよ。こんなに交通の多いところですので、事故が起きる前に何とか対処してほしいと思うんですけれども、どうして停留所が同じ位置に。ここに横断歩道はあって、こちらとこちらに、ここにあればみんな渡れるはずなのに、一つのところは横断歩道のそばにあるのですけれども、もう一つはずっと離れたところに停留所があるのですよね。何かそこら辺は、停留所をそばに置けないという何か理由はあるのかどうか、関係のバス会社になり聞いてほしいなど。市役所で分かっていたら、返答をいただきたいと思うのですか。

○司会 それでは、公共交通のほうを担当しておりますほうから御回答したいと思います。

◎交通政策主幹 公共交通のほうを担当しております、まちづくり推進課の工藤といいます。よろしく
お願いいたします。

バスのバス停につきましては、上り、下り、両方とも対面で置きますと、やはりバス停に着けたときに、やっぱり車が、バスベイがあればいいのですけれども、ない場合などにつきましてはバスを追い越すような形になるということで、で、また、例えば前後で渡るかただとか、いろいろなかたがいらっしゃいますので、同じような場所であるとやっぱり事故の可能性というのはかなり高いということで、なるべくそういう事故のないような場所にとということで、どうしてもこれはやっぱり離れるというようなことと、あるいは、あと車の出入りするような場所ですとか交差点ということになりますと、どうしても若干離れていくというのが現状でございます。あと、市内のバス停で、特にやっぱり個人の家の前にあるということも含めて、なかなかバス停の位置自体が思ったようにいかない場所もかなりございます。ですので、第一にはやっぱり安全上の問題ということで、どうしてもすぐそばにとというのがなかなか難しいという状況でございます。ただ、まあ、可能であれば近くにとということのバス事業者とのお話につきましては、今後いろいろと、場所によって可能であれば、なるべく近くにとというふうなことでの利便性の向上ということにつきましては、今後も協議していきたいというふうに思っています。

○司会 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。3列目の男性の方。

◆市民 四丁目の中央の■■■■といます。

駅前通りのバス停、法華寺の裏になるのですけれども、その中にお客さんが少し雨風しのげるような小屋が付いているのですけれども、その中にゴミ、空き缶だとかそういうのがいっぱい投げられているんです。それで、ゴミ箱を設置して、市のほうではそういうものを投げてくださいかね。

○司会 大丈夫ですか、お願いいたします。

◎交通政策主幹 バスの待合所、法華寺さんの裏のほうにあるということで、で、バスの待合所自体は、バス事業者が管理をしているので、連絡、例えばまあ、市役所の私どものところでもいいですし、バス事業者のほうに連絡していただいて、で、管理をしていただいて投げてくださいというような形をとりたいたいというふうに思っています。ただ、バス通の待合所の中が、どうしてもゴミ箱を置くとやっぱり、たばこですとか、そういうもので過去に火災が起きたりということもあって、最近は余り置かないようにしているのですよね、ゴミ箱自体を。ですので、ただ、まあ、場所によっては、自宅のゴミといますか、そういうものを投げられているような場所もありますけれども、バス事業者のほうと連携をとりながら、その辺のところは連絡いただければ管理をしていきますので、よろしくお願いいたします。

○司会 はい。ありがとうございます。それでは、一番後ろの男性の方、お願いいたします。

◆市民 中央町内会の■■■■といます。

まず、お礼を言いたいのですが、かつて要望事項を出したときに、個々の課のほうから来て、何回か対応した経験、ずっと持っていたのですよね。ところが最近は何、そういうことがなくな

って、市役所のほうで全部集約して、幾つかの課が一遍に来て、一回で対応してくれると。そういうことで非常に助かっております。是非、この姿勢を堅持していただきたいなど。それで、これはお礼ですけどもね。

願いは、要望事項の中にも入っているのですが、234号線の両サイドの除草を、非常にお願いしていたのですけれども、ことは片面だけやってくれました。ところが、右側、向こうに向かってね、右側のほうが、一切、手を付けていなくて、ぼうぼうとした状況が続いているのですよね。それと合わせて、この234号線については、朝晩の渋滞がすごいのです。大体、沼ノ端小学校の十字路から向こうのほう行くと、大体、フードD辺りまで、ずっと朝、渋滞、つながります。なかなかその交差点で対応し切れないのですね。それで、この前も来たときをお願いしましたけれども、是非、その辺のところの解消をお願いしたいと、関係機関に働きかけていってほしいと、そういう要望しております。是非、今後も続けてやっていただきたいと。

三つ目なのですけれども、私、30年ぐらいになるのですけれどもね、ここに住んで。近くに9号公園があります。で、非常に緑地公園課の方も努力しているのでしょうけれども、草ぼうぼうなのですよね。で、お願いしてようやくやってもらったという経緯があります。で、何を言いたいかというと、かつて、ボール遊びやサッカー、そういうことを許可していた時期ありましたよね。で、途中からのボール遊びは駄目という看板が建ったのです。そうしたらどうなったかというと、公園の中心が全くぼうぼうになって、対応し切れないと。それと、公園から子供たちの歓声が聞こえなくなったのですね。そういうことがずっと、四、五年、気が付いております。その辺のところ、ほかのところはどうなのか、知りたいと。以上です。

○司会 はい。それでは、市のほうから回答をお願いいたします。道路の除草の関係。

◎道路維持課副主幹 はい。どうも、おぼんでございます。道路維持課の佐田といたします。

国道234の草刈りなのですけれども、要望をいただいたときにも、国のほう、開発局ですね。そのほうに要望してまいりました。で、片方しかしていないということのようなものですから、後ほど、またちょっと場所を確認させていただきまして、改めて要望に行きたいと思っておりますので、後ほどよろしく願いいたします。代わります。

◎道路河川課長 都市建設部道路河川課の伊藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうから同じく、国道234号の渋滞の関係の御質問についてお答えさせていただきます。先ほどの除草と同じで、その道路は皆さん御承知のとおり、国道でございますので、北海道開発局のほうの管轄になっているところでございますけれども、その渋滞対策につきましては、私ども本市における、最重点要望事項に拡幅の要望をさせていただいているところでございます。なかなか、実現には至っていないのも現実でありますけれども、今、1年でも早く実施していただけますように、また、皆さんの地域の声というものを届けてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎緑地公園課長 おぼんでございます。都市建設部緑地公園課、成田と申します。

公園の草刈りにつきましてなのですけれども、草刈り、ちょっと今、遅れたということであまりとお叱りを受けたと思うのですけれども、基本的に公園の草刈り、年2回行うことになっていま

して。で、タイミングですね。非常にまあ、天候ですとか、季節。毎年、ちょっと伸び方も違うということで、多少、まあ、遅れたということもあったかもしれないのですけれども、で、今後につきましてもできるだけ、現地をよくパトロール等で伸びぐあい等を確認しながら、適切な時期に草刈りを行うように改善してまいりたいというふうに考えてございます。

あと、近年、公園の中でボール遊び。まあ、昔はボール遊び、特に禁止であるとかということ張り紙していなかったのですけれども、近年、やはり、ボール遊びをして道路にボールが出ていたりであるとか、車との接触事故等の防止であるとか、いろいろなことがありまして、まあ、安全のために、柵のない公園についてはボール遊びを控えていただくようお願いしているところでございます。で、まあ、ボール遊びしなくなって草がこう、子供たちが、遊び方がちょっと変わって、利用の仕方もちょっと減ったようなところもあるかもしれないのですけれども、草も、子供さんたちよく遊んでもらって踏んでもらうと草も伸びにくい、といったこともありますので、今、既存の広場等を使いながら、ボール遊びはちょっと、硬いボールで、まあ、小さな公園で硬いボールで遊ぶと、学年の低い小さな、1歳、2歳のお子さまに当たると危険ということもありますので、飽くまで仲よく使っていただきたいということを考えて、張り紙しているところでございますので、ものすごい小さな幼児のお子さまがやわらかいボールでちょっとキャッチボールするであるとか、ちっちゃなボールで、やわらかいボールで、道路に飛び出さない程度に、ボールを蹴る程度のことではですね、特に禁止ということまでは思っていないので、モラルの中で仲よく遊んでいただくということであれば結構だと思いますので、地域の方で公園で仲よくですね、よく遊んでいただきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○司会 はい。よろしいでしょうか。はい。

それでは、そのほかにもございますか。はい。3列目の男性の方。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 ウトナイ町内会の■■■■といます。よろしく願いします。

下の句かるた大会ということで、音頭は苦子連さんが音頭を取っているかと思うのですけれども、去年から私ですね、町内会の青少年の関係で出場を見届けたのですけれども、出場メンバーがほとんどいないような状況です。という中で、市のほうでは、どのような普及活動を考えたいらっしゃるのか、お聞きしたいと思っております。以上です。

○司会 はい。ありがとうございます。苦子連の関係の下の句かるたの市の普及の関係ということですね。それでは、よろしく願いいたします。

◎青少年課長 青少年課、高坂と申します。よろしく願いいたします。

現在、かるた、下の句かるた大会ですね、数年前までは各町内会で5チームとか6チームあったのですけれども、確かに御指摘のとおり、今、下の句かるたをやっている町内会自体がかなり減っております。で、複数の町内会が一つにまとまって活動しているところもございまして、普及活動となってもなかなか難しいところがございます。地域、地域には、下の句かるたを一生懸命やっている方はいらっしゃるのですけれども、それが町内会活動だったり、横とのつながりで発展していくのは、今、ない状態ではございまして、普及自体は今、なかなか手が回っていないとこ

ろでございます。ただ、拠点となっている町内会、双葉であったりとか、今、沼ノ端でもやっているところありますので、そこで連携して、又は情報交換していないということで、子供会のほうの活動を通して、情報交換をしていきたいと思っておりますので、ちょっと難しいことはございますけれども、今後、情報提供、情報交換の中で普及活動を広げていきたいと考えております。

○司会 はい。よろしいですか。はい。

それでは、そのほかにもございますか。はい。

◆市民 中央町内会の■■■■です。去年か一おとし、聞いたような気がするのですが、今、東部地震、また、千葉県の災害を見ますと、もし、沼ノ端で何らかの意味で、避難場所その他に移動するようなことが起きた場合、沼ノ端に食べ物をはじめ、毛布その他どのぐらいのストックされているのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

○司会 避難物資の関係のストック状況ということですが、今、お調べしておりますので、ちょっとお待ちいただけますか。それでは、お願いいたします。

◎危機管理室主幹 すみません。市役所で防災を担当しております、前田と申します。よろしくお願いいたします。

今、お話がありました避難所なんですけれども、今、苫小牧市の避難所のほうに分散備蓄ということで、いろいろな災害物資を保管する仕組みとなっています。で、ちょっと学校によって違う部分はあるのですが、例えばアルファ米とって、水ですとかお湯で戻せるお米。こういったもの、

◆市民 沼ノ端はどこが避難場所になっているの。

◎危機管理室主幹 市内では、全部の小中学校、高校、大学になっていますので、ここで言いますと、この地域ですと沼ノ端小中学校ですとか、あるいは拓進、拓勇、ウトナイ、青翔とか中学校もありますけれども、こちら全ての学校が避難所となっております。で、その上でですけれども、食料ですと主なもので申し上げますと、アルファ米というものは、おおむね200食を保管しております。それから、いろいろな物資あるのですが、主なもので言いますと毛布もございまして、毛布についても学校によって違う部分はありますけれども、200枚から、まあ100枚から200枚ぐらい。あるいはキャンプ用の敷きマットというものもありますけれども、こういうものも同じように100枚から200枚という形でいろいろな物資ありますが、主なもので申し上げますとそういったものを今、保管している状況であります。

○司会 はい。ということですが、

◆市民 沼ノ端のスポーツセンターに去年の回答では、ストーブ15台、車椅子30台、毛布の数はちょっと書いていないのですが、ですから、避難場所ではないところにそういうものがあるのは、これが実際、車椅子、ストーブ、利用された形跡があるのかどうかも含めて、こういうものは何年も入りっ放しであるような部分なので、ストーブ、車椅子、毛布等を含めて、使っているのでしょうか。それとも、災害ないとそのままにしておくのでしょうか。

◎危機管理室主幹 今、避難所の話、先ほど申し上げましたけれども、今、■■■■さんお話しのとおり、他にもいろいろな学校とか配れるように、倉庫のほうに集中して保管してるものもございまして。

そういったもので、今、お話しになったような車椅子等も保管をしております。で、そういったものについては、私どものほうも一年に一回は点検をしております。それから、使っているかどうかということと言いますと、去年の胆振東部地震ですと、全部の学校、開けましたので、先ほど言ったお米ですとか、毛布、敷きマット、こういったものについては、避難した皆さんの数に応じて使っております。それについては、去年は大きな被害がありましたので、北海道からのお金をいただいて全て元に戻すという形ではやっておりますので、その災害に応じて使ったという実績はございます。

スポーツセンターの車椅子については、去年の地震では使ってはおりませんけれども、点検はしているという状況であります。以上です。

○司会 利用状況を、そういうところ、ということですね。

◆市民 はい。どうもありがとうございます。もう一ついいですか。

○司会 ちょっと待ってください。もし、他にいらっしゃればですね。他にいらっしゃいますか。そうしたら、一番奥の列の方。

◆市民 中央町内会の■■■■です。よろしくお願いします。

防衛に関するちょっと要望といいましょうか、をしたいと思います。戦車の公道自走について、市民生活部ですか、から周知文が発出されました。それから、日豪の共同訓練について、総合政策部から発出されたと思います。あれだけ見るとね、単にこういう訓練があるからということで、防衛当局からのをそのまま市民に知らされたという内容かと思います。で、私としては、市としてどのような対応をしたのか、また、対策をとるのか、そういうことも含めた内容で周知いただければ、少しは安心が深まるのかなというふうに考えますので、御検討いただきたいと思います。以上です。

○司会 訓練の関係の御質問ですがけれども、

◎危機管理室主幹 再びすみません。防災担当しております危機管理の前田でございます。

今、訓練の関係の通知ということで、ことしの9月にありました戦車の公道自走訓練の通知のほうは、私ども市民生活部のほうから情報提供ということで、周知の文書をお送りさせていただいております。で、今はその内容の中で、実際のどういう対応をするかということで、そういった内容も入れられないかということでありましたけれども、実際、ことしの戦車公道走行の際にはですね、市のほうでもそういう騒音測定をして、住民の皆様への影響がないかどうかということとはしてありましたので、そういう対応もして、万全の体制でやりますということについては、今後、またそういった訓練があるかどうかということはあるかもしれませんが、またそういった機会があった場合に、そういう安心情報も含めまして、周知に努めてまいりたいというふうに思っております。

◎空港政策課長 御質問ありがとうございます。空港政策課の伊藤と申します。今、日豪共同訓練のお話がありまして、まあ、今週の24日から戦闘機の訓練が始まっておりますけれども、その際に皆様のほうにチラシをお配りしております。先ほど、前田が言ったとおり、私どものほうも、今後、市の対応ということで、しっかりとどのような対応をしていくのかということも含めて、

1月には登別で大規模な停電があったことを、皆さん、御記憶おありでしょうかね。ああいったことを教訓に、特に暖房ですとか、照明、これは一番大事ですので、そのことを運転できるようにということで、全ての学校にそういったガソリンとカセットこんろ付きの発電機というものは、今、備えておりますし、そういったものも去年の地震の際にも一部活用した部分はございました。一問目については以上でございます。

○司会 一回、ちょっとこれで切りますけど、今のよろしいですか。大体、疑問は解消されましたか。はい、それでは次、お願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 ゼロごみ推進課の倉持と申します。よろしくお願いいたします。

今、ニドム横というか、ニドムの近くの不法投棄されているタイヤの件だというふうにお伺いしたのですが、まず、不法投棄については、誰が捨てたかというのが分からない場合は、土地の所有者の責任で片付けるということになります。それで、今、ちょっとお話をお聞きしましたので、まず、場所のほうを確認させていただいた上で、誰が捨てたか分かるかどうか、そこら辺の確認をさせていただきたいと思います。で、その上で、後日になると思うのですが、御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 はい。そうしたら、後ほどということで。で、三点目のガードレールの関係ですね。よろしくお願いいたします。

◎道路河川課長 都市建設部道路河川課、伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

今、ガードレールのお話いただきました。北栄町五丁目、それからウトナイ中学校に通うセブンイレブンの近くのお話だったと思うのですが、ちょっと、ひよっとしたら今、ちょっと詳細な場所をちょっと後ほど確認させていただきたいのですが、そこが例えば、あそこは国道234号もございます。で、その脇道の市道、私どもが管理している道路もございます。ちょっと、もしよろしければ、場所の詳細をちょっと確認させていただきたいので、ちょっとこのミーティング終了後に、私ども住宅地図であるとか、ちょっと持っているものですから、もし、お時間がよろしければ、場所の詳細を確認させていただいて、どのような対策ができるか、ちょっと検討させていただきたいと思うのですがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

○司会 はい、それでは、後ほどよろしくお願いいたします。

それでは、そのほかにもございますか。それでは、手が挙がらないようですので、どうでしょうか。

◆市民 以前のですね、アンダーパスに水がたまる問題で質問したときに、明野川の改修終わったらそちらに流すから解決しますということなのですが、今のところ、まだ、去年も水がたまって車が通行止めになっております。というのは、明野川に流す工事が終わっているのか、終わっていないのか含めてお願いしたいのと。それと、今、駅前の改修をやっておりますが、ホクレンショップの前にも、あそこ、ポンプアップしているとは聞いておりますが、小さいポンプなので水がたまるのは仕方ないということなのですが、まあ、今、道路改修をしておりますし、やはり、沼ノ端の駅からの広地に出る一番目玉になる場所なので、その辺、これからもやってい

ただけるのかどうか含めてお願いします。

○司会 それでは、併せてお願いいたします。

◎道路河川課長 道路河川課、伊藤でございます。おぼんでございます。今、明野川の改修が終わったのかという御質問でございますけれども、明野川は今、暫定改修といいまして、完全な本改修までは終わっていないところでございます。で、今、この本改修に向けて、私ども、ここの河川は北海道が管理している河川になります。で、本市における重点要望事項に位置付けまして、一年でも早く実施していただけるように、北海道のほうに要望は伝えているところでございますけれども、今段階では暫定の改修が終わったという段階でございます。

◎下水道計画課長 すみません。下水道を担当しております、下水道計画課の三國谷と申します。どうぞ、よろしく申し上げます。

私どものほうは、今、お話がありましたけれども、明野川のほうに、こちらの沼ノ端地区のいわゆる鉄南地区というところの雨水を明野川のほうにポンプで排水のほうをしております。で、こちらの理由としては、河川の改修が終わっていないというところで、暫定的な措置ということで、どうしてもポンプの排水に頼らざるを得ないということで、我々のほうでポンプのほうを設置して排水をしております。で、ポンプの大きさといいますか、まあ、苫小牧市内で一番大きなポンプを付けさせてもらって対応はしているのですけれども、なかなか、機械のほうで排水するものですから、量の方がなかなか排水ができないということでございます。で、この先、なかなか、その川の改修がというお話もございましたので、私どものほうとしても、手をこまねいているというのもどうかなという議論もございまして、少しその暫定改修が終わって河川の水位のほうをちょっと様子を見させていただいておりますけれども、その川のほうの水位の状況によっては、少しまあ、ほかの地区でやっているのですけれども、少し高い位置で、まあ、はけ口を付けるというか、少しでも初期排水のほうを強化するようなことができないかということで、ただ今、検討をさせていただいている最中でございますので、もし、その辺の情報がありましたら、私どものほうで地域のほうにも提供してまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

◆市民 排水の問題は、地域としてはやはり一番、車が止まったり、また、生活環境に影響を与えます。そういう意味で、漠然とした回答のような気もしますが、一日も早く、何であろう、工法はどうでもいいのですけれども、要するに水のたまらない、安心して生活できる地域にしていきたいと、そういうことでございます。

○司会 はい、ありがとうございます。それではその他にございますか。

はい、3列目の男性の方。

◆市民 中央町内会、XXXXXXXXXXです。

先ほど不法投棄の話が出ていたのですけれども、投げてある場所が個人の家、持ち物とかだったらそちらのほうになるというのですけれども、もし、それが市の持ち物の場所に投げてある場合は、市のほうで処分というか、そういう対応はしてくれるのでしょうか。実際、ちょっとある

のですよね。そういう場所が。お願いします。

◎司会 場所によって処理されるのか、されないのかということについてですね。よろしく申し上げます。

◎ゼロごみ推進課長 すみません、ゼロごみ推進課の倉持です。おっしゃるように、そこが市の土地で、かつ、登記された本人が特定できない場合、それは市の責任で片付けるという形になります。よろしいでしょうか。

◆市民 それは、一回見てもらって、後で場所を特定してということでもよろしいのでしょうか。

◎ゼロごみ推進課長 はい。もし、そういう場所が今、分かるのであれば、我々、地図も持ってきておりますので、後ほど教えていただければと思います。

◎司会 それでは、後ほどまた、よろしく申し上げます。

それでは、そのほかにございますか。はい、3列目の男性の方。

◆市民 ウトナイの[]です。

IRの関係、市の進捗関係ですね、お聞きしたいのと、私的には、推進と考えているのですが、こちら書いてるとおり3万人達成ということで、住宅街がかなり多いと。で、まあ、私の方で懸念しているのは、治安という観点です。で、市のほうでどういうふうにお考えになっているのか、お聞きしたいなと思います。

◎市長 IRの進捗状況、我々、2013年ぐらいから、ずっと、MICEから始まってIRに向けてチャレンジを進めてまいりました。で、途中で法律ができました。で、基本的に都道府県と政令指定都市しか国に対して申請ができない、つまり、一市では申請できないという法律になりました。で、それ以降、苫小牧はいろいろな準備を進めてきましたが、北海道では苫小牧、釧路、留寿都、この三か所が手を挙げていると。北海道としては、知事がどう表明するか。それと、3地区のうち、どこを候補地として認定するかというのが、ここに向けて現在、いろいろ。先日新聞出ていましたが、私も道議会、与党、自民党道民会議、それから、公明党さんにもこれまでの経過を説明し、まあ、何とか少しでも早く、道としての表明をしてほしいという要請をしてきました。つい最近、ある女性から「市長。私もIR賛成なんだけど、横浜市がああやってやっつるのに、苫小牧市、何やってるの。」と怒られたんですね。で、先ほど言ったように、市はオフアードできない、横浜市は政令指定都市なのでできる。で、そういう法律が基本の法律で、基本的なことも我々、やっぱり理解してもらうために、市民の皆さんに出前講座とかいろいろなところで言っているのですが、全市的にはまだ、なかなか浸透していないので、今後、どうなろうとも市民の皆さんにIRという事業モデルがどういう目的を持った事業なのかということは、まあ、仮に知事が表明して、仮に苫小牧で行こうということ決まった以降もですね、そこはやはり時間をかけて市民の皆さんに理解していただくようにですね、取り組んでいかなければいけないというふうに思います。

もう一つは、治安の問題であります。当然、ギャンブル依存症、それから、治安については、我々、最優先でしっかり取り組んでいかなければなりませんし。ただ、今まで四つの公営ギャンブル、あるいはパチンコがありながら、政治の場でも問題になるくらい議論、まあ、マスコミも

あんまりそういうことに注目しなかったのはなぜかという、法律がなかったからなのです。昨年7月にギャンブル依存症対策法案ができました。これは四つの公営ギャンブル、そして、パチンコも該当します。まあ、初めて日本で法律ができた。今後、法律ができたので、まあ、政治の場でもいろいろな議論が出てきます。この中で、基本的にはギャンブル依存症対策、日本に320万ギャンブル依存症患者がいると。これは今まで法律がなかったので、人口×0.07とかそういう数字で出したあれなので、去年、法律ができたものですから、ことしから国が実態調査に入っています。どのぐらいになるのか。今、アルコール依存症が380万いて、ギャンブル依存症が320万いるというのは、これも非常にアバウトな数字なのです。昨年、法律ができたことによって、実態調査で患者さんとしてギャンブル依存症で病院にかかっている方、あるいはその予備軍等々も含めて、どのぐらいの実態があるのかというのを調査しています。それを踏まえて、国、都道府県、市町村、それぞれの責務を去年できた法律は我々にも責務があって、悩める人たち、あるいは悩める家族を少しでも救うためにですね、これは法律ができたからできることなのですけれども、そういう対策についても治安等々についても、しっかりやっていきたいと思っています。

最後になります。何年前にこの話が出たときに、IRができれば質屋が並んで反社会勢力が闊歩すると言って、韓国にあるカンウォンというのはそうなんだよという話をどんどん、どんどん言っていたグループもあります。で、確かにカンウォンは、あそこは自国民が入れるところです。まあ、ウォーカーヒルなどは、外国人しか入れません。自国民は入れない。で、あそこは炭鉱が閉山になって、町の空洞化を、その、まあ、何とかなくすために政府が主導して、あそこにカジノを作って。そこは韓国自国民しか入れないのですが、そこは非常にダーティーで汚いのは事実です。で、我々が考えているのは、もう、全然、カンウォンのようなことは考えていませんので、まあ、昨年できた法律で、日本人の場合にはやはりいろいろなチェックもされるし、一回入るのに6,000円かかります。それから、一週間あるいは10日間で何回ですよという回数規制も付きますので、そんなに申しわけないけれども、まあ、一度経験するかという人いるかもしれないけれども。それから、VIPルームは、苫小牧市民でVIPルームに入れる資格を持っている人は、多分、今、今現在ゼロだと思います。まあ、そういう意味ではですね、そんなに心配、僕自身は心配していませんが、ただ、ほかの施設、ショッピングとかエンターテイメントとか、MICEの部分は、是非、地元の皆さんにも行ってほしいので、これ、説明が非常に難しいのですけれども、是非、それは御理解いただきたいというふうに、心配しないでほしいと。責任持って、市民の皆さんに心配かけるような施設にはしないので、そこは是非、信用していただきたいと思っています。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 はい。それでは、そのほかにございますか。はい。

◆市民 中央町内会の■■■■と申します。よろしく申し上げます。

いつもこのまちかどミーティングで僕は質問するのは、いつも子供のことばかりなのですが、きょうの新聞ですか、道新に、札幌市で2022年度から夜間学校を開設するという話が

出ていましたけれども。まあ、近年、苫小牧市も非常に不登校の子供たちが増えている中で、非常にいい取組なのかなと思いますけれども、苫小牧市としてもそういう考え方があるのかなのか、今までもそういう話も出たことがあるのかなのか、まず、それが一点。

それと、8月の新聞に室蘭児相の児童虐待の件数が155件増えていたと。前年比より597件あったと。まあ、いろいろなパターンがありますけれども、当然、苫小牧市もその中の何百件の数というものに入っていると思いますけれども、なぜ、その一年で155件も増えるような現状があるのか。まあ、それに対して、まあ、児相のほうも、市のほうも、どういう形でそれを減らすように今までも努力しているのかというものを、ちょっと確認したいのですけれども。

○司会 分かりました。そうしましたら、まずはですね、児相のほうからお答えしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎健康こども部長 健康こども部長の桜田です。■■■■さんには、一度、虐待防止の青年集会のときに、大変、お世話になりました。ありがとうございます。また、子供の児童虐待防止について、本当にいろいろ御熱心に御協力いただいておりますこと、お礼申し上げます。

まず、一つ室蘭児相の件ですけれども、児相の件数が上がったことの一の要因は、心理的虐待というふうに言われておまして、これはDVの通報が警察に行ったときに、警察はそこに子供さんがいたときに、子供がそのことによってすごく与える心理的な影響を考えて、警察から児相に通報するということが義務付けられておりますので、この件数が一番多くなった原因だというふうに考えています。で、その原因はそうなのですけれども、今、室蘭児相の分室が、昨年の北海道知事の設置表明をいただきまして、今、建設に向けて準備を進めているところです。これからは、児相とともに、私どもの市の児童相談の拠点とともに、連携しながらやっていきたいというふうに考えていますので、今後とも御協力をよろしく、御支援をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、一番最初に御質問いただきました、不登校の、本日の道新の記事に、私も夜間中学ができるということを拝見いたしました。で、きょうはちょっと申し訳ないのですけれども、教育の担当が来ていないものですから、私のほうで、部長にそこのところを確認いたしまして、■■■■さんに御回答したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 学校の関係はちょっと後ほどお話を伺いたいと思います。よろしいでしょうか、はい。

それでは、終了の時刻もそろそろ近づいてきておりますけれども、最後にもしございましたら、次のお一人で最後にしたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。それでは、ないようですので、こちらのほうで意見交換を終了させていただきたいと思ひます。

終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 御熱心に、いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。最後に、きょうの新聞の話がありました。不登校対策にもなるのではないかという御指摘であります。市教委のほうでどういう考えをもっているか、私は執行権がないので、その上で聞いてほしいのですが、今、教育委員会のほうでは、今、不登校として教育センターにそういう施設を持っているのですが、だ

んだん手狭になってきている。逆に言うと、不登校が増えてきている。今のままでは、満足な不登校対策としての、こう、スペースになっていないということで、新しい考え方、施設、あの建物の中ではないのですけれども、それを今、非常に真剣に今、考えています。いつの議会でそれが答弁できるかどうか、ちょっと市議員の人、あれなのですけれども、この前ちらっと何かそんな雰囲気は出ていたのではないかと思うのですが。不登校対策、そこからひきこもりになるケースというのは非常にやはり多いので、まあ、何とか早いうちから、もう少し前向きな対策ができるように市教委のほうで一生懸命、今、考えているところでありますので、もうしばらく、市教委の考えがまとまるまで時間をいただければなというふうに思いますので、よろしくお祈りします。

あと、きょう、戦車公道走行と日豪共同訓練の話が出ました。これだけ知っておいていただきたいのは、今回は日豪です。私、けさ、騒音測定に行ってきました。ウトナイ北十丁目、ちょうど国道から高速道路に曲がった所の左側のゾーンなのですが、第2航空団所属のF15二基、それからオーストラリア空軍のFA18二基の騒音を測定してきました。時間がなかったものから、まあ、四基の測定しか私自身はできなかったのですが、市のほうではですね、午前の訓練、午後の訓練、全部チェックしています。きょうはFA18というのは、艦載機、空母から離発着するような機能をもっているんで、普通の戦闘機よりうるさいというふうに考えるのが普通なんですけれども、きょうは逆にF15のほうが音が高かったんですね。FA18のほうが低くて85とか86のレベルでありました。通常第2航空団の訓練とまあ、全然、変わらない、むしろ、それより低かったということです。きょうは南西の風なので、苫小牧に向かって離陸して、それから日本海のほうの訓練空域でやったはずなのですが、毎日のようにチェックをして、住民の皆さんにとっては日米であれ、日豪であれ、騒音に対する懸念でありますので、我々のほうでしっかり音をチェックしたいなというふうに思っていますが、日米共同訓練は沖縄の負担軽減という意味で、全国6基地。現在はグアムのアンダーセン基地も含めて分散しています。その効果があるかどうかということについては、いろいろ議論があるところでありますけれども。したがって、米軍再編に係る日米共同訓練と、今回の日豪共同訓練は別物だと。訓練の背景は別だというふうには考えているのですが、まあ、しかし、住民の皆さんにとってはどんな訓練であれ騒音だという観点から、市のほうで責任持って騒音チェックをしているというふうに理解をしていただきたいと思います。

最後になります。本当にある意味うれしかったのですが、下の句かるたの件。樽前に入っているわけではないのでしょ。

◆市民 いや、違います。

◎市長 これ、北海道で生まれたかるたです。それで、以前は全道いろいろなところで子供たちから社会人まであったのですが、今、全道的に、だんだん、だんだん、担い手が減ってきていることは事実です。しかし、苫小牧でも一生懸命、下の句かるたを次の世代に伝えたいといってですね、頑張っておられる指導者の方々がいますし、その指導者がいるところについては、結構、子供たちも頑張っているところがあります、数は少ないのですけれども。まあ、何とか、この北

海道生まれの文化をですね、もう少し何とかできないかといつも考えていますが、本格的な下の句かるたの大会というのは徹夜なんですよ。これがきつくて、もう、朝までかかるんですね。面白いんですけど、なかなか、それについていくのがなかなか難しいなあと。でも、子供たちがこの下の句かるたをしている姿を見ていると、本当に集中して頑張っている姿を見ると、何か頼もしくなるんですね。私は毎年、全部ではないのですが、大会、できるだけ見させていただくようにしていますけれども、まあ、北海道が生んだこのかるた文化を何とかしたいなというふうな思いはあります。ただ、どんどん、どんどん、その担い手が減ってきている。指導者も高齢化しているという実態にありますので、そういう意見がまちかどミーティングであったよというのは、下の句かるたを一生懸命頑張っておられる方々に伝えていきたいなというふうに思います。

それやこれや、最後までいろいろ御意見、あるいは御質問いただきまして、ありがとうございました。これ、終わった後もたくさん来ていますから、何か周りのことの文句があったら、どんどん言ってくださいよ。できることはすぐやります。できないことはできないと言わせていただくこともあろうかと思えますけれども、「何かこれ、言いたいんだけど、言ったらあれだろうな。」というのはですね、終わった後、個別に言っていただいてもいいですし、町内会長さんとか市会議員の皆さんにも言っていただきたいなと。我々、やっぱり、声が届かないと対応できないことでもありますので、そういう意味でですね、是非、この時間の後もどんなことでも結構ですから、日頃、思っていること、道路の問題でもどんな問題でもいいですから、全部伝えていただきたいなというふうに思います。

お付き合いをいただきましたこと、心から御礼を申し上げまして、最後の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。本日はありがとうございました。